

石 財 政 第 79 号
令和 3 年 9 月 22 日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

令和 4 年度予算編成方針について

令和 4 年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願ひします。

(財政課)

令和4年度 予算編成方針

令和 3年 9月
財 政 部

目次

I 重点施策	P1
II 予算編成の基本方針	P2
III 留意事項	P7
IV 財政収支見通し(仮置き)	P8
V 予算編成スケジュール	P9

I 重点施策

令和4年度予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付け、未来を切り拓き、活力あるまちづくりに資する施策の推進を図ることとする。

- (1) ポストコロナを見据えた経済活動の推進
- (2) 地域課題の解決に向けたデジタル化の推進
- (3) 脱炭素社会に向けた新たな地域価値の創造
- (4) 地域の魅力向上と選ばれるまちづくり
- (5) 子育て・子育てを地域全体で見守り支える環境づくり
- (6) 地域共生社会の実現
- (7) ハード・ソフト一体となった地域防災力の向上
- (8) 一次産業の多様な担い手の育成と経営の効率化の推進
- (9) 多様な人材による持続可能な地域を目指した取組の推進

Ⅱ 予算編成の基本方針

(1) ウィズコロナからポストコロナを意識した予算編成

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の仕組みや生活スタイル等が大きく変化しているなか、引き続き、感染拡大防止に努めるとともに、ポストコロナにおける市民ニーズや地域課題等を的確に捉え、将来に持続可能なまちづくりを推進する。

◎市民が安全・安心に生活できる基盤・サービスの構築等、喫緊に取り組む必要のある事業について迅速かつ的確に対応する。

◎市民生活や経済状況等の環境変化を踏まえるとともに、コロナ禍後の市民・企業ニーズを的確に捉え、既存事業内容の見直しを含め、機動性の高い予算の編成に努める。

◎新型コロナウイルス関連事業に係る予算要求にあたっては「政策予算」扱いとし、国や道の施策との連動を図りながら、庁内横断的に事業内容を精査のうえ、効果的な取組となるよう編成過程で検討する。

(2) 「予算の固定化」の解消をはかり、柔軟性のある予算構造の構築

令和4年度の財政収支見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響や社会保障費の増等により多額の財源不足が見込まれる。経常的な経費の増加により財政の硬直化が進む厳しい財政状況のなか、予算要求にあたっては、以下を基本的な考えとする。

◎前年踏襲で予算化した経費(固定的経費)が年々積み上がっている状況を踏まえ、「枠配分方式」による各部局長のマネジメントにより徹底した予算の精査を行うこと。

なお、枠配分額は、制度改正等の特殊要素を除き、基本的に前年度の一般財源を上限とする。

◎新規ソフト事業の予算要求にあたっては、特定財源の確保を基本とし、特定財源がない場合は、既存事業の見直しによる財源捻出とセットで要求すること。

◎コロナ禍やポストコロナを踏まえた新たな行政課題に対応する事業の構築に必要な財源を確保するため、全ての事業について、目的や成果、優先度等、事業の評価・検証をしっかりと行ったうえで予算要求すること。【評価・検証チェック項目を追加】

(3) 「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「強靱化計画」の推進

- ◎「第5期総合計画」に掲げた目標へ向けた取り組みを着実に推進する。
- ◎「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標や施策の実現に向けた事業の具体化を図る。
- ◎「国土強靱化計画」で目指す将来の地域の姿を念頭に置き、官民連携して一層の取組の加速化・深化を図る。

(4) 国の優先施策の事業化の検討及び財源の活用

- ◎「DX(デジタルトランスフォーメーション)」、「行政手続オンライン化」、「脱炭素化」、「国土強靱化」、「緊急自然災害防止対策」、「緊急防災・減災」など、国が優先して実施している施策(補助・起債メニュー)については、積極的に事業化の検討を行い、効果的な財源の活用を図る。
- ◎既存事業で活用している特定財源について、国の優先施策(時限的なものを含む)で措置されている財源が活用可能な場合は、特定財源の振替を検討する。

(5) 協議・調整プロセスの重点化及び明確化

- ◎様々な地域課題の解決に向けて、市民団体や企業等との協働を推進する。
- ◎課題に対して予算化を行う際には、関係部局間で十分な協議・調整を行い、市役所協働体制で取り組む。
- ◎多様化する行政課題に対し、市役所内の協議はもとより、実際の事業に関わる関係者（ステークホルダー）の声を的確に把握し、複眼的な検討を行う。
- ◎協議・調整プロセス（経緯・経過）を明確化し（議会議論も含む）、議論の熟度を高めた上で予算要求を行うことを徹底する。

(6) 時代の変化に応じた財源・資源の掘り起こしの徹底

- ◎コロナ禍やポストコロナにおいて国の予算のトレンドが大きく変わることが予想されるため、国や道の関連通知・ホームページのほか、官庁速報等の情報源を最大限に活用し、制度改正や補助事業等の情報の捕捉に積極的に努めること。
- ◎既存の財源にとらわれず、新たな財源やより有効的な補助メニューの活用など、最大限の特定財源の確保に努める。
- ◎事業構築にあたっては、既存の国・道補助のみだけでなく、民間資金やクラウドファンディング等、民間活力の活用を積極的に検討する。
- ◎民間企業等と締結した連携協定に基づく取組を推進し、民間事業者等の持つ資源、ネットワーク、ノウハウ等の活用を積極的に進める。

Ⅲ 留意事項

- ◎新型コロナウイルス関連等、国の制度改正内容を的確に捕捉するとともに、適正な運用に努めること。
- ◎事業費の積算にあたっては、複数から参考見積もりを徴収し、事前に内容をよく精査するなど、調整過程を明示した根拠ある予算要求とすること。
- ◎過年度決算や前年度の予算流用状況等を検証し、適切な予算要求に努めること。
- ◎予算科目等、別に定める「予算見積書等作成要領」を十分に確認し予算要求すること。

IV 財政収支見通し(仮置き)

(単位:百万円)

歳入				歳出			
項目	R4見込	R3見込	増減	項目	R4見込	R3見込	増減
市税	8,759	8,586	173	人件費	4,078	4,072	6
地方譲与税・交付金	1,828	1,988	▲160	公債費	2,893	2,919	▲26
地方交付税	7,597	7,267	330	うち猶予特例債分	-	50	▲50
減収猶予特例債	-	-	-	扶助費	7,167	7,093	74
臨時財政対策債	547	915	▲368	特別会計支出金	2,830	2,794	36
前年度繰越金	1	278	▲277	一部事務組合負担金	1,565	1,538	27
財政調整基金取崩	0	150	▲150	基金積立金	531	531	0
その他一般財源	179	217	▲38	投資的経費	2,242	2,566	▲324
特定財源	11,196	11,369	▲173	その他経常	9,101	9,257	▲156
うち市債	2,061	1,674	387	合計②	30,407	30,770	▲363
合計①	30,107	30,770	▲663	①-②	▲300	0	▲300

※R4見込及びR3見込には新型コロナウイルス関連経費は含まれない。

V 予算編成スケジュール

<p>令和3年</p>	<p>《政策経費》 10月6日 10月下旬 10月下旬～ 11月中旬～ 12月中旬 《経常経費》 11月4日 12月中旬～</p>	<p>予算要求書提出期限 第1回市長ヒアリング(概要説明) 財政課ヒアリング 財政部長ヒアリング① 財政部長ヒアリング② 予算要求書提出期限 財政課ヒアリング</p>
<p>令和4年</p>	<p>1月上旬 1月下旬 2月上旬 2月上旬</p>	<p>第2回市長ヒアリング(予算査定) 地財計画、最終調整 予算案内示、予算案確定 報道発表</p>

令和4年度 重点施策方針

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症は、生命の危機など大変厳しい試練を与える一方で、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの多様化、環境問題への意識の高まりなど、市民生活や経済活動に大きな影響をもたらした。

いまだ終息の兆しが見えない状況ではあるが、感染症による危機から早期に脱し、さらに機能的で魅力あるまちとして発展し続けるためには、社会環境の変化に即応した効率的・効果的な行財政運営に一層努める必要がある。

市民の安全・安心・快適な暮らしの持続と、まちの賑わいや活力を将来にわたって確保していくためにも、刻々と変化する社会情勢や地域経済の状況、市民ニーズを的確に把握し、積極的かつ着実に施策を進め、ポストコロナを見据えた持続的な成長基盤を作っていかなければならない。

以上の認識を踏まえ、次年度の予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付ける。引き続き、市民の暮らしと安全を守るための感染症対策に取り組むとともに、市民生活に寄り添った行政サービスの充実及び地域経済の発展に資する施策の実施に全力で取り組むことを基本とし、効率的な政策の融合と戦略的な施策の展開を図るものとする。

2. 重点施策

【1】ポストコロナを見据えた経済活動の推進

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大とそれへの対応は、「新しい生活様式」の誘因となり、日本の生活・社会・経済を変える機会となった。

ポストコロナを見据え、感染症に対して万全の対応を行うとともに、地域経済の速やかな回復に向け、社会全体の急速かつ大きな変化に、スピード感をもって対応していくことが求められる。

「感染症対策」と「経済活動」を両立するとともに、本市の特色や地域資源を活かした実現性の高い施策や事業を展開し、市民の雇用と暮らしを守る取組を推進する。

【2】地域課題の解決に向けたデジタル化の推進

コロナ禍において、人と人との接触を減らすという観点から、オンライン授業やテレワークなど、ICT の活用が一気に加速した。

こうした社会の変化に対応するためにも、市民サービスの在り方や市の業務の進め方など、幅広い分野において積極的にデジタルトランスフォーメーションを推進し、市民の利便性を向上させるとともに、従来の枠組みや概念にとられない行政改革を進め、新たな発想で地方創生へと繋げる取組みに努める。

【3】脱炭素社会に向けた新たな地域価値の創造

地球温暖化対策は、世界が共通認識のもと取り組むべき重要な課題であり、本市も国際社会の一員として、脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明した。

脱炭素社会を実現するには、全ての人々が、環境に対する関心や興味を持ち、持続可能な社会を創ろうとする意欲の醸成と行動が必要であることから、環境意識の向上につながる取組を推進する。

また、最近では、気候変動の進行速度はさらに加速し、3年前の見通しより10年早まったと言われていることから、グリーンリカバリーにおける再生可能エネルギーのさらなる事業促進は必須である。

北海道の「物流」を支える最大の拠点として重要な役割を担っている石狩湾新港地域は、エネルギーの供給拠点としても期待されているエリアであり、国の海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域に指定されるよう取り進める。

【4】地域の魅力向上と選ばれるまちづくり

人口減少対策と地方創生を一体的に推進するために策定した「第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が折り返しの年となる。これまで、人口減少の緩和と地域経済発展性の向上、将来にわたって持続性の高い地域社会の構築を目指した各種取組を展開してきた。

国勢調査における人口増加率は下がっているが、自然減を社会増がカバーするなど、これまでの人口増対策に注力してきた取組の成果が出てきている。

引き続き「住み続けたい」「住みたい」と思えるまちであるよう、住環境の整備など、効率的に施策を組み合わせ、地域の魅力向上を図る。

【5】子育て・子育てを地域全体で見守り支える環境づくり

子ども・子育て施策は、子どもの権利を尊重し、子育て・子育てを地域全体で見守り支え合うことのできる地域づくりを理念として進めてきた。

しかし今、人と人との関わりが制限される中で、子育て家庭の孤立が問題となっている。引き続き、子育て家庭の不安に寄り添い、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができるよう、切れ目ない支援体制の充実を図る。

また、子どもを取り巻く様々な問題に総合的に対応するため、教育と福祉が連携し、教育・保育環境のさらなる充実を図るなど、地域全体で子どもの育ちを支える・見守る環境づくりを推し進める。

なお、令和4年度は、大型児童センター「ふれあいの杜子ども館」が完成する。児童福祉施設としての目的を踏まえつつ、公園内の立地を活かすとともに、これまでの児童館の概念に留まらない新たな時代を生きる子どもたちにふさわしい居場所づくりを進める。

【6】地域共生社会の実現

本市の地域福祉計画は、高齢者、障がい者、子どもなどを含む全ての人々がお互いに支え合いながら、健康でしあわせに暮らせる「地域共生社会」の実現を目指している。

誰もが住み慣れた地域で安心して、生きがいや尊厳を持って暮らすことができるよう、様々な生活課題に対して、住民一人ひとりの努力・住民同士の相互扶助・公的制度の連携による「地域福祉」を推進するとともに、ポストコロナを見据えた「地域のつながり」や「安全安心な暮らしづくり」に加え、「福祉を担う人材の育成」に取り組むことで「共に支えあうまちいしかり」の実現に向けた取組を推進する。

【7】ハード・ソフト一体となった地域防災力の向上

国においては、「国土強靱化計画」に基づき、災害に屈しない国土づくりを進めることとしている。

本市の特徴を踏まえ、自然災害に対する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生命や安全を守り、災害に強いまちづくりの実現を図る。

また、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、多様な立場の人の視点に配慮しながら、ハード・ソフト一体となった取組を推進し、総合的な地域防災力の向上を図る。

【8】一次産業の多様な担い手の育成と経営の効率化の推進

わが国の一次産業は、働き手の高齢化や後継者不足など、依然として深刻な状況にあり、抜本的改革が急務となっている。

本市においても、今後の一次産業の推進を図るうえでは、新たな担い手や新規参入者をどう確保していくかが大きな課題である。

これからの一次産業を担う人材を育成支援するとともに、雇用労働力の確保、経営の効率化のほか、生産性の向上を図るためのスマート化に向けた取組を促進し、地域一次産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図る。

【9】多様な人材による持続可能な地域を目指した取組の推進

人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、コロナ禍の影響もあり、テレワークの普及や二地域居住など過疎地域の可能性を広げる新たな潮流が生まれている。

地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることは、特に厚田区・浜益区において、自らの地域を改善する住民の取組と合わせ、多くの課題を解決する糸口となる。

地域の魅力を活力に繋げ、積極的な発信と人を呼び込むための取組の展開により、関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域住民はもとより、多種多様な人材が参画するまちづくりを進める。

以上、重点施策をあげたところであるが、大きく変化している社会への対応と、新型コロナウイルス感染症対策と施策推進の両立においては、常日頃からあらゆるチャンネルを用い情報収集に努めるなど、上記の施策に限られることなく各種事業に取り組むものとし、新たな課題が生じた場合にあっては、即応的に、かつ前例にとらわれずに部局横断的に解決を図るものとする。